

三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）  
策定業務プロポーザル 2次審査基準表

審査項目	内容	主な評価基準（着眼点）	配点
基本的事項	業務実施方針	近年の国や兵庫県の動向と整合性を図りつつ、本市の状況を把握・理解し、本業務に対する妥当性のある方針が示されているか。	5
	業務実施体制	業務遂行のための適切な体制（人員配置及び役割分担）となっているか。	5
	業務実施スケジュール及び進め方	業務完了までのスケジュール及び業務の進め方が明確に示されているか。	5
提案事項	基礎情報の収集・現状分析	脱炭素社会の実現に向けて解決すべき地域の自然的・経済的・社会的課題（地域の課題）を把握する内容となっているか。	10
	将来の温室効果ガス排出量の推計	中間地点の設定、部門ごとの推計、現状すう勢パターン及び対策パターンでの推計などは説得力があるか。	10
	将来ビジョン・シナリオ	将来ビジョン・シナリオについて、脱炭素社会の実現について具体的なイメージが提示されているか。	10
	再エネ導入目標	市の実情を把握し、実施可能な目標になっているか。	10
	政策及び指標の検討・施策の策定	必要となる政策の方向性や具体的施策について、将来ビジョンや再エネ導入目標との繋がりが明確であるか。	10
	計画全体の実現可能性	他市の計画や事例等を考慮したうえで、計画全体を通して実現可能な内容のものになっているか。	10
自由提案事項	本事業を進める上で、本市にとって有効な内容が提案されているか。		5
見積額	(参加者中の最低見積額) ÷ (見積額) × 20 を得点とする。 ※小数点第3位を四捨五入する		20

評価点の得点化方法

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において、大変優れている。	配点×1.0
B	当該評価項目において、やや優れている。	配点×0.8
C	当該評価項目において、一定の評価ができる。	配点×0.6
D	当該評価項目において、あまり評価できない。	配点×0.4
E	当該評価項目において、評価できない。	配点×0.2